

おおいたキャリアール補助金



女性が働きやすく活躍できる職場づくりに取り組む企業を応援するため、女性の継続就労や職務領域の拡大、健康課題の解決など、職場環境の改善等に要する費用を助成します！



1 補助対象要件事業者 ※以下すべてに該当すること

- ・大分県内に主たる営業所を有すること
- ・中小企業または中小企業団体であること
- ・女性活躍応援県おおいた認証企業（おおいたキャリアール）であること
- ・大分県の女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度を活用し、専門家の適切な助言を受けていること。
- ・経営者または従業員が大分県消費生活・男女共同参画プラザ主催又は共催の女性活躍に関するセミナーを1回以上受講していること（令和4年度以降の受講又は補助金申請日が属する年度の受講予定も含む）

2 補助率・補助上限額

・補助率1/2 ・上限額：①100万円 ②30万円 ③30万円 計160万円

3 補助対象経費・以下①～③から複数選択可

①女性の継続就労支援（上限100万円）

- ：柔軟で多様な働き方ができる環境づくりを支援
- ・テレワークを行うための設備（PC・モバイル端末のリース、モバイルWi-Fiルーターレンタル、WEB会議システムやコミュニケーションツール等）の導入
 - ・フレックスタイム導入に係る勤怠管理システムの導入
 - ・インターネット環境整備 等

②女性の職務領域拡大支援（上限30万円）

- ：幅広い分野で活躍できる環境づくりを支援
- ・省力化設備（パワースーツ等重量物の運搬を省力化する補助器具や女性の体格に合わせた設備等）の導入
 - ・資格取得の支援（危険物取扱者、電子機器組立技能士等） 等
- ※資格取得については費用負担制度を新設・拡充した場合に限る

③女性の健康課題への支援（上限30万円）

- ：労働生産性低下・離職・キャリア形成を阻害する健康課題を支援
- ・経営者や従業員の健康課題への理解・意識醸成に関する事業（更年期障がい等の健康課題に関する企業内研修の実施等）の実施
 - ・従業員への健康支援事業（外部相談窓口の活用等）の実施
 - ・月経、妊娠・不妊、産後ケア、更年期、婦人科系疾患など、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスの導入
 - ・各種がん検診の実施 等

4 募集期間及び事務の流れ

- ※予算の範囲内で先着順とし、予定より早く募集を締め切ることがあります
- ▽ **6月9日（月）～8月29日（金）**：募集
 - ▽ 交付決定後 ～2月28日（土）：補助事業実施
 - ▽ ～3月10日（火）：実績報告
 - ▽ 請求書提出後 ～4月30日（木）：支払い
- 申請はこちら
- 

◆流れ



女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度

専門家

女性活躍応援県
おおいた認証企業

大分県

申請

助言

- ・交付申請書
- ・添付書類

交付申請

交付決定

交付決定
交付決定
通知書

支援事業
実施

事業実施

交付決定後、着手可。それ以前に着手した場合、補助不可。

実績報告

- ・実績報告書
- ・添付書類

実績報告

実地検査

補助金
請求

- ・補助金交付請求書

補助金請求

支払

支払い

(参考) 女性活躍推進宣言・女性活躍応援県おおいた認証企業



コンサルタント派遣

事業主への業務改善支援による働きやすい職場環境づくりや人材育成の支援と当該企業等で働く女性の継続就業やキャリア形成支援を行います。

表彰



県内中小企業等

宣言

認証



ロールモデル企業

1 女性活躍推進宣言 (R6年度末時点: 454社)

企業・団体等が、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組目標を宣言するものです。

◆対象: 県内全ての企業・団体等

- ◆メリット:
 - ・企業のイメージアップ! (事業者名や宣言内容を県のホームページで紹介し、また、求人票へ記載ができます。)
 - ・社内の環境整備につながる! (社内の現状を把握し、改善及び適正化することで、職場環境を見直す機会になります。)
 - ・人材確保と定着率向上! (企業の考え方や職場環境は、優秀な人材確保と定着率の向上を実現させます。)

おおいたキャリエール補助金

- ①女性の継続就労支援
- ②女性の職務領域拡大支援
- ③女性の健康課題への支援

2 女性活躍応援県おおいた認証企業 (R6年度末時点: 71社) ※募集中

女性の登用や働きやすい職場環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が認証し、広く公表します。認証期間は3年間。

◆対象: 県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人又は団体、組合等
一定の※基準を満たした企業

- ◆メリット:
 - ・認証マークを使用し、女性活躍推進に取り組む企業であることをPRできます。
 - ・求人票に明記することができ、働きやすい職場であることをPRできます。
 - ・県のホームページやリーフレットで企業名や取り組み内容をPRします。
 - ・特に優れた取組を行う事業者を表彰します。

※1年ごとに「おおいた女性活躍推進事業者取組状況報告書」の提出が必要です

※基準 以下①～③すべてを満たすこと

- ①女性活躍推進に向けた取組
: 女性活躍推進のための独自の取組を実施していること
なお、認証期間中は取組を継続すること
- ②女性の管理職比率、労働者比率 (以下のいずれかに該当すること)
: 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること、
または、女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること
- ③仕事と家庭の両立支援 (以下の認証または宣言を行っていること)
 - ・おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証 (雇用労働室)
 - ・おおいたイクボス宣言 (こども未来課)

3 おおいた女性活躍推進事業者表彰

女性活躍応援県おおいた認証企業の中から、特に女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を選定し、表彰します。